

ワークステーションひらつか

「夢のタネ」

～ 一粒の夢のタネが芽吹くために ～

障がい者ワークステーション事業

令和 6 年度概要



「夢のタネ」ってなに？ 何をしているところ？

平塚市総務部行政総務課

令和 7 年 9 月

～ INDEX ～

障がいのある方が いきいきと働ける場を求めて

- 1 雇用創出プロジェクトチーム「夢のタネ」の発足 P2
- 2 障がい者雇用創出に向けた 3 つの視点 P2
- 3 「夢のタネ」の一粒 障がい者就労・雇用の場を新庁舎に！ P2

福祉ショップ「ありがとう」の誕生

- 4 「夢のタネ」をまく P3

庁内ワークステーションの誕生

ワークステーションひらつか「夢のタネ」

- 1 夢のタネの目指すこと P 4
- 2 事業内容 P 4
- 3 開設 P 4
- 4 職員体制等 P 5
- 5 ワークステーション設置場所 P 5
- 6 業務体制 P 6
- 7 業務実績 P 7
 - ◇ 定例業務 P 7
 - ◇ 稼働状況 P 7
 - ◇ 分類別作業実績 P 8
- 8 就労支援体制 P 9
 - ワークステーションひらつか夢のタネ スタッフ就労支援体制
- 9 運営目的達成に向けた取組と得られた成果 P10
- 10 見えてきた課題 P11
- おわりに P11

障がいのある方が いきいきと働ける場を求めて

障がい者の積極的な社会進出が進んでいる現在、地方公共団体の法定雇用率は現在の2.6%（令和3年3月改正）から、令和6年4月1日の改正により3.0%に改められました（経過措置として令和8年6月30日までは0.2%引き上げられ2.8%に）。本市としても雇用主として一層の社会的責任が求められています。また、雇用率以外にも、障がい者が生き生きと働ける場所が増えることは誰もが暮らしやすい社会につながり、地方自治体の障がい者就労施策は「雇用主」としての一面と、「社会的率先垂範」としての両面を持っています。

1 雇用創出プロジェクトチーム「夢のタネ」の発足

本市では、平成22年度から進めていた新庁舎建設工事が平成29年12月28日に完成し、平成30年1月4日にグランドオープンしました。新庁舎の建設により、今まで分散していた窓口機能が集約され、市民の利便性が高められました。また、バリアフリー化や障がい者の携わる業務の創出により、長年の懸案であった障がい者雇用についても大きな転機となりました。

そこで、単なる障がい者の雇用の提案ではなく、雇用創出に関して画期的かつ具体的な提案をするために、平成24年6月、障がい福祉課職員及び障がい福祉課経験職員計10人により『「夢のタネ」プロジェクト』が発足しました。

2 障がい者雇用創出に向けた3つの視点

（1）間接雇用

市役所内の委託業務（清掃等）の入札条件に障がい者雇用の条件を加える。

（2）雇用支援

新庁舎の売店で障がい者の雇用、障がい者の働く場を提供する。

（3）直接雇用

市役所が直接雇用した障がい者職員が庁内の業務を行う。

3 「夢のタネ」の一粒 障がい者就労・雇用の場を新庁舎に！

（1）雇用支援

新庁舎での売店スペースに障がい者雇用の店舗を設置。

障がい者の雇用の場・来庁者や職員のニーズを満たす。



就労機会の拡大と製品の販売促進

福祉ショップ「ありがとう」の誕生



福祉ショップ「ありがとう」

(2) 直接雇用

障がい者の就労を直接的に支援（障害者雇用率の向上）

『障害』のない、誰もが働きやすい市役所を目指して



正規職員及びパートタイム会計年度任用職員の採用

4 「夢のタネ」をまく

主役は障がい者

(1) 市役所から一般就労へ・・・

市役所での活躍を糧に次のステップへ



就労支援の側面

(2) 市役所で一般就労を・・・

一般就労で障がい者の活躍の場を！

障がい特性の理解

活躍する場の創出



職員・来庁者の一層の理解

市役所内での簡易業務を集約、「やってくれて助かる仕事」を効率的に処理



庁内ワークステーションの誕生

朝 礼

ワークステーション(本館4階)



ワークステーションひらつか「夢のタネ」

支援員の指導の下で、障がい者スタッフが各課に潜在する軽易な事務作業をするための場所を平成27年2月に開設しました。

知的障がい者等が市役所で働くことにより、仕事のスキルや社会性を身に付け、一般就労へのステップアップをするための支援をします。さらに、職員が担っている軽易な事務作業等を「夢のタネ」に依頼することで、職員はより市民に向き合う時間を確保し、また政策形成事務など高度な仕事に集中して従事し、市役所全体の仕事の効率化を図ることも目的としています。

障がい者ワークステーションの開設は、福祉的な視点と一事業者としての視点を併せ持った「夢」のような取組です。この可能性は未知数であり、一粒の「タネ」が大きく育っていくことを願っています。



1 夢のタネの目指すこと

(1) 夢のタネの運営目的

ア 福祉の視点

- ・「障がいのある人もない人も、ともにいきいきと生活するまちづくり」（平塚市障がい者福祉計画）を実現するため、障がい者の働く場を提供する。
- ・障がい者の一般就労へのステップアップを支援する。

イ 事業主の視点

- ・障がい者雇用を推進する。（法定雇用率の達成）
- ・公的な事業主として、障がい者雇用の推進モデルを示す。
- ・庁内の軽易な事務作業等を集約処理し、仕事の効率化を図る。

(2) スタッフの目標

- ・礼儀正しく、あいさつができる。
- ・清潔な身だしなみを整える。
- ・わからないことは聞いて確認する。
- ・時間や期限を守り責任感を持つ。
- ・積極的に仕事をして、社会の役に立つ人になる。



スタッフの目標

2 事業内容

障がい者が軽易な事務作業をする場所（ワークステーション）を庁内に開設し、支援員の指導の下、庁内各課で職員が担っている軽易な事務作業等を集約処理しています。

3 開設

平成27年2月1日

4 職員体制等

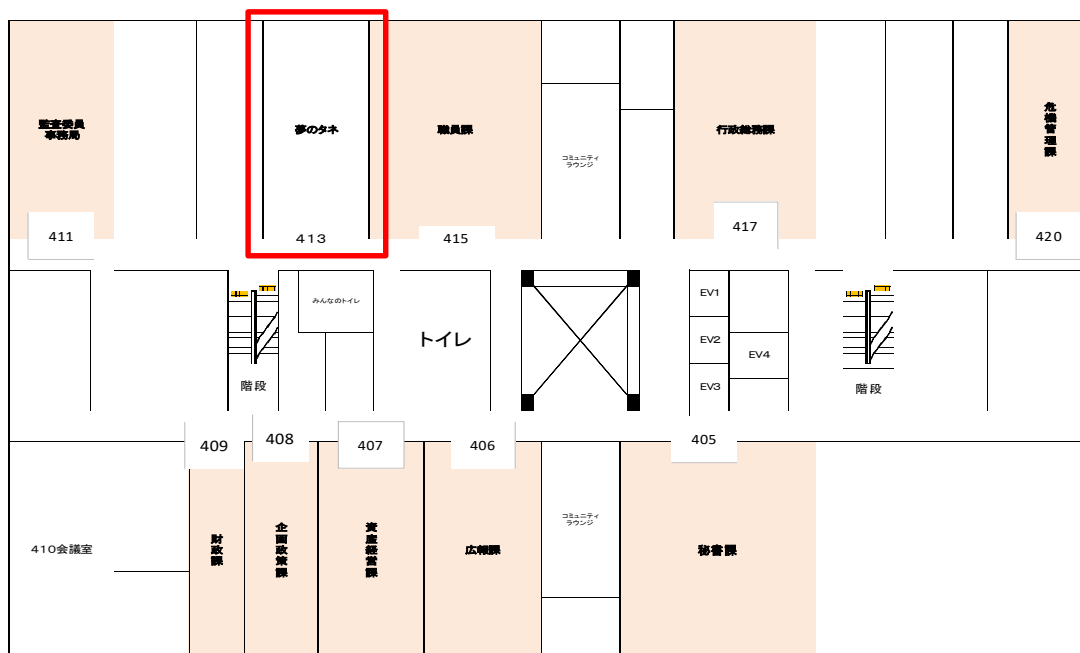
(1) 勤務形態等（令和6年4月時点）

区 分	障がい者スタッフ	支援員
人 数	5人（定員8名）	① 福祉施設等勤務経験者（2人） ② 市職員（1人）
身 分	会計年度任用職員	① 会計年度任用職員 ② 再任用職員
雇用期間	1年（最長3年まで更新可能）	1年（最長5年まで更新可能）
勤務時間	週5日（30時間） 9時～16時（実働1日6時間）	① 週5日（33時間45分） 8時45分～16時30分 ② フルタイム再任用職員等 8時30分～17時15分
主な業務	文書のコピーやシュレッダー、書類及び郵便物封入作業、文書集配、データ入力等	ワークステーションの運営、障がい者スタッフの指導と育成、他課や他団体との調整等

(2) 職員の動き

- ・令和6年 5月：スタッフ5人・支援員3人（スタッフ1人採用）
- ・令和6年 7月：スタッフ4人・支援員3人（スタッフ1人退職）
- ・令和6年12月：スタッフ5人・支援員3人（スタッフ1人採用）
- ・令和7年 1月：スタッフ4人・支援員3人（スタッフ1人退職）
- ・令和7年 3月：スタッフ3人・支援員3人（スタッフ1人退職）

5 ワークステーション設置場所（本館4階）



ワークステーションひらつか「夢のタネ」業務体制（イメージ）

ワークステーションの業務スタイル

- ◎ワークステーションの定例業務
- ◎各課からの依頼業務（受託型）
- ◎各課からの依頼業務（出張型）

ワークステーション

- ✧ 定例的な仕事
- ✧ 随時に受ける仕事
- ✧ 緊急に受ける仕事
- ✧ 納期限のない仕事

- 障がい者スタッフの役割
 - ・業務の遂行
- 支援員の役割
 - ・マネジメント全般
 - ・仕事の収集
 - ・業務依頼課との調整
 - ・スタッフの指導、育成、補助
 - ・就労移行支援の外部連携

各課が業務を持ち込みワークステーション内で作業

各課からの依頼業務（受託型）

- ✧ 市民宛通知等の発送準備（封入・封かん等）
- ✧ ラベルシール貼り・スタンプ
- ✧ パソコンによるデータ入力
- ✧ お知らせ文等の仕分け・組合せ
- ✧ 行政文書のシュレッダー処理 等

依頼に基づき、現場へ出向いて作業

各課からの依頼業務（出張型）

- ✧ 文書整理
- ✧ 紙書類の電子データ化
- ✧ 会議受付・資料配布 等

文書集配作業

～～業務依頼の流れ～～

- ① 各課は業務依頼書を『夢のタネ』へ庁内メールで送信
- ② 支援員による受託可否の判断（作業難度、納期等）
- ③ 障がい者スタッフによる作業遂行
- ④ 依頼課へ納品
- ⑤ 依頼課で出来上がり状況確認

7 業務実績

作業内容としては、夢のタネでの作業が多くを占めており、毎年や毎月定例的に依頼のある作業も多くあることから、通知等の封入・封かんや紙折り・仕分けなどの割合が高くなっています。

依頼件数は前年度と比較し、26件増加し、505件となり、完了事業数は501件となりました。

◇定例業務

開設から10年が経過、会計書類と郵便の仕分け、文書集配業務、シュレッダー業務などは毎日行う業務として定着しています。その他、毎月定例的に依頼される業務や半年単位、年間単位で依頼される業務などに対応するほか緊急な依頼にも対応しています。

スタッフは軽印刷機（リソグラフ）や自動紙折り機、コピー機などの操作を経験することで仕事の幅を広げ、よりスピーディーで質の高い作業ができるようになっていきます。さらに庁内の軽易な作業等を夢のタネが引き受けることで職員の負担軽減と仕事の効率化を図ることができています。また、「学校版夢のタネ」では、小学校2校、中学校1校から計9件の業務依頼があり完了させました。

【毎 日】

- ・郵便仕分け・文書集配業務（行政総務課）
- ・財務書類の配布、収集、分類作業（会計課）

【毎 週】

- ・シュレッダー処理（固定資産税課（納税課）、保育課、こども家庭課、監査委員事務局）

【毎 月】

- ・法人市民税申告書の発送業務（市民税課）
- ・自治会回覧物の梱包作業（協働推進課）
- ・保育料関係書類の発送業務（保育課）
- ・支給認定証の発送業務（保育課）
- ・国民健康保険税催告書の封入・封かん（保険年金課）
- ・65歳到達被保険者証の封入（介護保険課）
- ・七夕ポスター発送業務（商業観光課）
- ・啓発グッズの袋詰め作業（交通政策課）
- ・缶バッチの作成業務（美術館）



【学校版夢のタネ】

- ・学校教育計画・校内研究冊子の作成
- ・「入学のしおり」他製本・封入

◇稼働状況

令和6年度は5人のスタッフでスタートし、6月末で1人が就労により退職し、12月に1名採用となり増えたものの12月末で1名が就労により退職したため、再び4名となりました。さらに2月末で1名が就労により退職したため3名となりました。

のべ人数が昨年度よりかなり減少したことから、年間の稼働時間は昨年度より減少し、5,235時間で稼働率は92.2%となりました。

月別稼働状況

		稼働能力	稼働実績	稼働率	稼働実績／人	稼働人員
上期	4 月	588 時間	554 時間	94.2%	110.8 時間	5 人
	5 月	573 時間	522 時間	91.1%	104.4 時間	5 人
	6 月	509 時間	459 時間	90.2%	91.8 時間	5 人
	7 月	512 時間	461 時間	90.0%	115.3 時間	4 人
	8 月	396 時間	381 時間	96.2%	95.3 時間	4 人
	9 月	366 時間	337 時間	92.1%	84.3 時間	4 人
	計	2,944 時間	2,714 時間	92.2%	100.5 時間	27 人
下期	10 月	489 時間	445 時間	91.0%	111.3 時間	4 人
	11 月	456 時間	412 時間	90.4%	103.0 時間	4 人
	12 月	567 時間	521 時間	91.9%	104.2 時間	5 人
	1 月	442 時間	426 時間	96.4%	106.5 時間	4 人
	2 月	421 時間	369 時間	87.6%	92.3 時間	4 人
	3 月	357 時間	348 時間	97.5%	116.0 時間	3 人
	計	2,732 時間	2,521 時間	92.3%	105.0 時間	24 人
年間合計		5,676 時間	5,235 時間	92.2%	102.6 時間	51 人

◇分類別作業実績

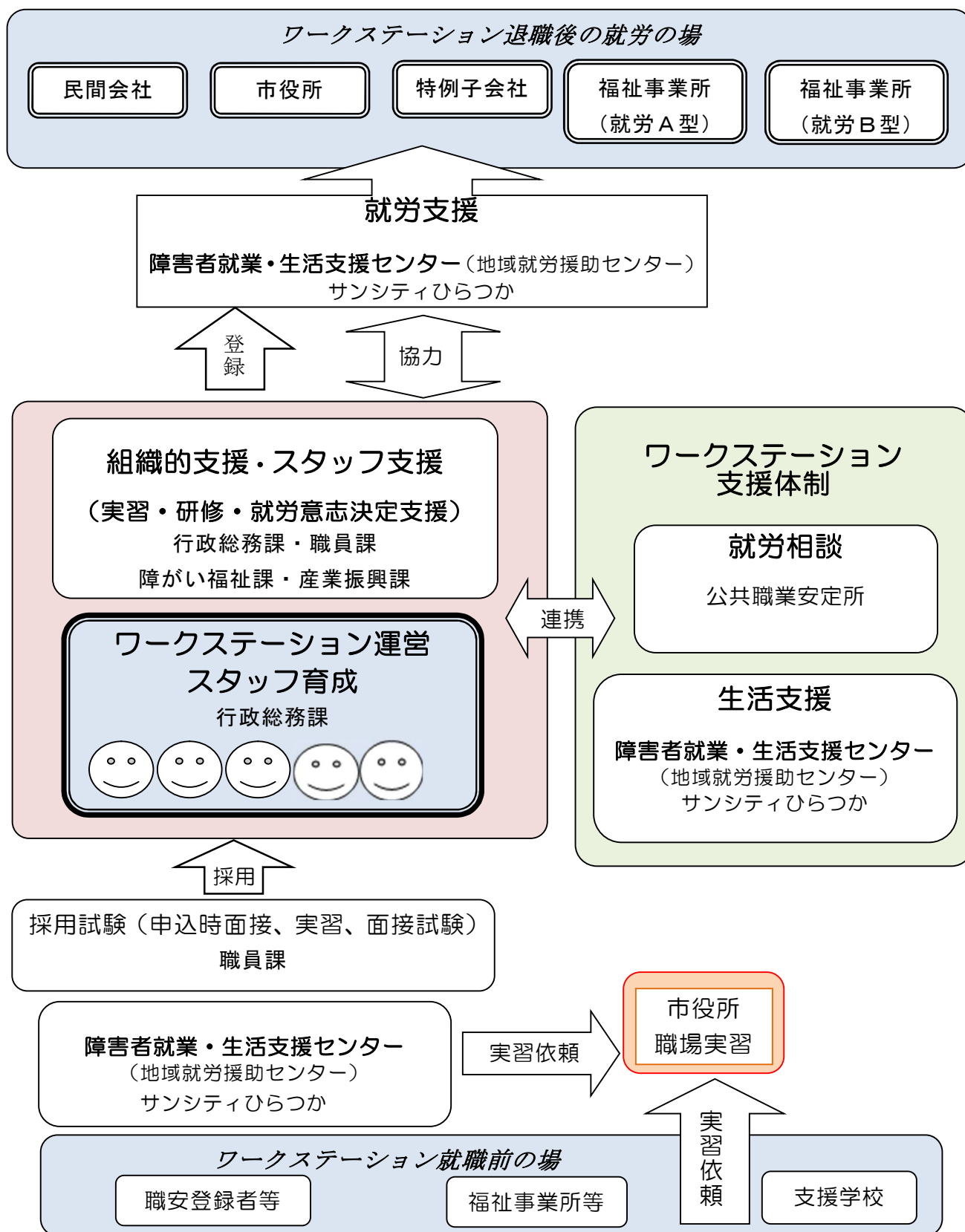
全体的に年間を通じて市民に郵送する通知等の紙折り、丁合、封入・封かん等の作業が多く、封入・封かん作業が全体の37.4%を占めています。全体では月平均約40件の作業を実施してきました。

分類別実績件数

No	1	2	3	4	5	6	保護すべき情報
業務内容	封入・封かん・発送	コピー・印刷	紙折り・仕分け	押印・シール貼り	シュレッダー	手書き	
件数計	180 件	5 件	49 件	24 件	67 件	0	242 件
占有率	35.9%	1.0%	9.8%	4.8%	13.4%	0.0%	48.3%
No	7	8	9	10	11	12	合計
業務内容	PC 作業	製本	資料等修正	集配	その他軽作業	その他	
件数計	5 件	37 件	10 件	24 件	10 件	90 件	501 件
占有率	1.0%	7.4%	2.0%	4.8%	2.0%	18.0%	100%

(学校の9件を含んでいます)

ワークステーションひらつか「夢のタネ」スタッフ 就労支援体制



9 運営目的達成に向けた取組と得られた成果

(1)「夢のタネ」の運営

- ◇ 「夢のタネ」が保有する処理能力に応じた業務の安定的確保
- ◇ 年度途中の就労を考慮したスタッフの安定的配置
- ◇ 業務効率化等に配慮した取組

【成果】

- スタッフの定数は8人となっているなか、中途の就職等で人数が減ってしまったが、計画的に業務を実施できました。
- 庁内の54課から作業依頼を受けました。
- 通知の封入作業等で個人情報を取り扱うことも多いため、より丁寧で正確な作業を心がけ、絶えず作業方法等に工夫を加えることで、間違いなく確実に納品できました。
- 多くの課（担当）から依頼を受け作業を完成させることで、依頼課の事務の効率化と負担軽減を図ることができました。

(2) スタッフの能力向上や一般就労を支援する取組

- ◇ スタッフの意欲を引出し、達成感を体感できるような業務配分
- ◇ スタッフの能力向上に資する業務への取組
- ◇ 対人対応能力向上を目的とした、庁内各課に出向いて行う業務への取組
- ◇ スタッフの人材育成を目的とした「チャレンジミーティング」の実施
- ◇ 公共職業安定所と連携し障がい者雇用に関する企業等の動向や求人情報の収集
- ◇ 「障がい者就業・生活支援センター（サンシティひらつか）」と連携した、スタッフの社会性を育むための必要な支援

【成果】

- スタッフの就職活動の一環として、個々の適性を考えながら就労を前提とした企業の見学・実習を行いました。
- 「障がい者就業・生活支援センター（サンシティひらつか）」と連携し、障がい者雇用を検討している企業での会社見学や実習を行うことができました。
- 依頼された作業を担当課に出向いて行うことで、担当課職員と対話し、作業を進めることで就労に向けた接遇や対話能力の向上が図られています。

(3) 公的な事業主として、障がい者雇用の推進モデルを示す取組

- ◇ 民間企業等への障がい者ワークステーション事業の紹介
- ◇ 見学や行政視察等の機会を捉えた資料等による各所への周知
- ◇ 福祉事業所等からの実習受入れ

【成果】

- 福祉事業所などからの見学を受入れ、ワークステーション事業の周知を図りました。
- 支援学校の生徒や福祉事業所の利用者の実習を受入れ、障がい者の一般就労へのステップアップの支援に努めました。

10 見えてきた課題

「福祉の視点」と「事業主の視点」の2つの視点を持ちスタートした「夢のタネ」も10年が過ぎました。開設時は2人でスタートしたスタッフも現在は定員8人となり、今までに32人が在籍し24人が就労により退職することが出来ました。

福祉の視点から見ると、障がいを持つ人に働く場所を提供し、一般就労を目指し支援を行った成果が表れているものと考えます。一方で就労による年度途中でのスタッフの減少は、法定雇用率の確保や庁内の軽易な事務作業等を安定して行うためには大きな課題となっています。

開設から10年が過ぎ、スタッフの障がい特性も多様になってきています。スタッフの特性や能力に応じた職場環境の整備・運営方法、スタッフの雇用方法などの検討が必要になってきています。

おわりに

令和6年度は、積極的に実習を受け入れ外部への周知を図ってまいりました。業務の依頼件数は減少から一転増加に転じ、26件増加し、505件となり、作業の完了は501件でした。

また、就職活動では、サンシティとの連携を図りながら、会社見学や実習に取り組んだことにより、令和6年度は3人が就労に結びつきました。

多くのスタッフが夢のタネに就職して1年未満であり、今後さらにスタッフ間、支援員との関係性を深め、また関係機関等と連携を図りながら、夢のタネの目標に向かって運営してまいります。